

ごあいさつ



代表理事組合長
坂井 助 光

盛夏の候、組合員の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は何かとJAの事業活動に温かいご理解と格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年産以降の米政策では、米の直接支払交付金や国による生産数量目標配分の廃止等の見直しが進められました。さらにTPPや、日EU・EPA（経済連携協定）の発効に向けた動向など、引き続き農業を取り巻く国内・国際情勢を注視していく必要があり、これが現実のものとなれば日本農業は厳しい状況になることが懸念されます。

こうした中、昨年6月の総代会、そして、11月の臨時総代会において承認された鳥屋・田鶴浜・中島ライスセンターの能力増強工事についてはJA改革を踏まえ1等米比率の向上を図り、売れる米づくりを目指す目的で進めてまいりました。組合員・利用者の皆様の一層のご理解とご協力をお願い致します。

また、政府による農協改革と平成28年4月より改正農協法が施行され、組合の事業運営原則の明確化、組合の理事等の構成、公認会計士監査の義務化等、JAの組織・事業・経営のあり方にまで影響を及ぼし、JAグループに対し大きな変革を求めています。

この情勢下、自己改革の3本の柱である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に全力で取り組み、地域の活性化と活力ある農業の実現を目指すために「第7次中期計画」を策定しました。

地域農業の振興に取り組むとともに、組合員や地域の皆様とのつながりを強化し組合員や地域にとって必要とされるJA、なくてはならないJAを目指して総合事業のメリットを活かした事業に取り組んでいきたいと思っております。

また、本年も尚一層の経営の透明性を図り、組合員並びに地域の皆様に安心して利用して頂けるよう、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

今後も皆様の尚一層のご支援とご協力、JA活動への積極的な参加を、心からお願い申し上げます。

平成30年7月